

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月1日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	03-5946-8000
【事務連絡者氏名】	総務部 ジェネラルマネージャー 井坂 勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 須田 忠雄
共同保有者 株式会社ティーアール商事

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの
須田 忠雄

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,648個	10.31%
異動後	1,459個	9.13%

- (注) 1. 当該主要株主の「所有議決権の数」は、異動前については2022年2月1日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)において保有株券等の数として記載された株式数(164,800株)により計算しており、異動後については2022年3月30日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)において保有株券等の数として記載された株式数(145,900株)により計算しております。
2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2022年1月4日に提出の第81期有価証券報告書に記載した2021年9月30日現在の総株主の議決権数(15,986個)を分母として計算しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」については小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年3月23日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,414,931,250円
発行済株式総数 普通株式 1,600,419株

以上